

富田林市万博市民レポーター募集要領

1. 目的

4月13日に開幕する、「2025大阪・関西万博」について、万博にかける思いや実際に現地で体験された方の声を、写真とともに市ウェブサイト・広報とんだばやし等へ掲載することで、多くの市民の方に万博に興味を持ってもらい、来場促進を図るとともに、万博閉幕後もレガシーとして残すことを目的とします。

2. 募集内容

- ・自己紹介写真1枚(顔写真や全身写真など、応募者ご自身のお写真をお願いします)
- ・ご自身のプロフィール(100 文字以内)
- ・大阪・関西万博にかける思いや実際に会場へ行かれた体験談等(250 文字以内)
- ・大阪・関西万博に関連する写真5枚以内

3. 掲載媒体

応募いただいた思いや体験談、写真は原則市ウェブサイトに掲載します。

※場合により、広報とんだばやし、市公式 SNS 等に掲載させていただくことがあります。

4. 対象者

- ・市内在住・在勤・在学の人(個人だけでなく、親子やご家族での応募も可)
- ・その他市長が認める人

5. 応募条件

- ・写真はカラー写真としてください。容量は1ファイル10MB 未満とします。
- ・本市の裁量で、文意を変えない範囲での文章校正や写真のトリミング等の加工をすることがありますのでご了承ください。
- ・写真の被写体の肖像権やその他の権利は、事前に承諾を得るなど応募者の責任において適切に処理してください。本市は、肖像権侵害等の責任を負いません。
- ・応募内容の著作権は本人に帰属しますが、本市が自由に使用することに同意いただいたものとします。
- ・未成年の方が応募する場合は、保護者の同意を得たうえで応募してください。
- ・広報とんだばやしに掲載させていただく場合でも、掲載月や掲載レイアウトなどの希望を受け付けることはできません。
- ・広報とんだばやしに掲載させていただく場合、誌面の都合により、すべての写真を掲載できないことがありますので、ご了承ください
- ・「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)」第2条第6号に規定する暴力団員に該当する人は応募することができません。
- ・応募に係る費用は応募者の負担とします(報酬などはありません)。
- ・応募内容やそれに関するトラブルに対し、本市は一切の責任を負いません。

6. 禁止事項

応募内容が次に当てはまる場合は、掲載不可とさせていただきます。

- ・本要領に違反するもの
- ・第三者への誹謗中傷、もしくはその名誉や信用を毀損するもの
- ・第三者の著作権、その他の知的財産権を侵害するもの
- ・第三者に迷惑、不利益、損害、もしくは不快感を与えるもの
- ・第三者の財産、プライバシー、もしくは肖像権を侵害するもの
- ・直接的に第三者の利益創出に資するもの
- ・人種・思想・信条等を差別する行為、または差別を助長するもの
- ・政治又は宗教活動を助長するもの
- ・特定の思想又は信条等を表現するもの
- ・危険な場所や立入禁止場所での撮影されたもの
- ・虚偽や事実と異なる内容を含むと判断されるもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・その他、市ウェブサイトや広報とんだばやしへの掲載に相応しくないと判断されるもの

7. 応募方法

下記の応募フォームに、必要事項を入力し、写真を添付して申し込んでください。

<https://logoform.jp/form/SMkm/994536>

8. 応募期間

2025年10月20日(月曜日)まで。

9. その他

本市が、応募により取得した個人情報には本目的以外には使用しません。

ただし、掲載となった場合、写真と合わせて応募者の氏名(氏のみまたはペンネーム)を公表します。

10. 問い合わせ先

〒584-8511 富田林市常盤町1番1号

富田林市 市長公室 政策推進課 企画調整係

TEL 0721-25-1000

FAX 0721-20-0200

Eメールアドレス plan@city.tondabayashi.lg.jp